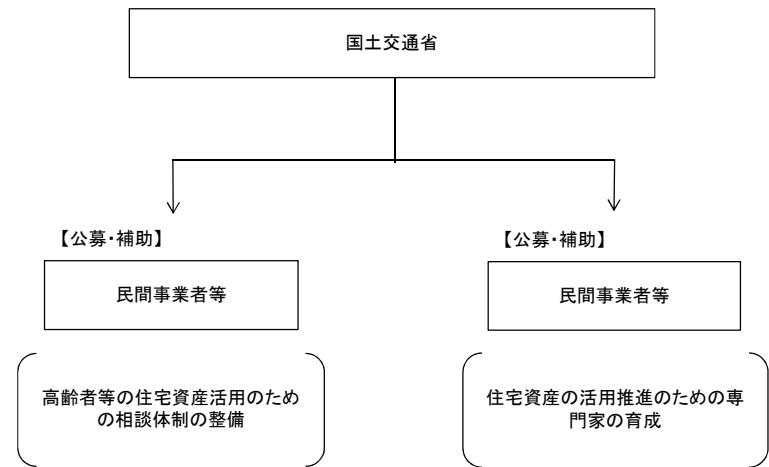


平成27年度行政事業レビューシート( 国土交通省 )								
事業名	住み替え等円滑化推進事業			担当部局庁	住宅局			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	住宅政策課 安心居住推進課			
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び 向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる 住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者等が保有する住宅資産の活用を促進し、子育て世帯や高齢者世帯等のライフステージに応じた住み替えを円滑化するために、住宅資産の活用について助言する専門家の育成及び相談体制の整備を行う民間事業者等に対して支援する。(補助率:定額) 高齢者の住まい先の検討について、相談体制の整備と専門家の育成を進めることで、ニーズに見合った安心な住まいの確保を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>&lt;住宅資産の活用促進&gt;</p> <p>①高齢者等の住宅資産活用のための相談体制の整備 高齢者等の住宅資産の活用方法について中立的な立場の専門家に相談できる体制を整備する取組に対して支援する。</p> <p>②住宅資産の活用推進のための専門家の育成 高齢者等の住宅資産の活用方法に関する専門家を育成する事業に対して支援する。</p> <p>&lt;安心な住まい先の確保&gt;</p> <p>①高齢者の住まい先の検討についての相談体制の整備 高齢者の住まい先について、専門家に相談できる体制を整備する取組に対して支援する。</p> <p>②高齢者の住まい選びに関する専門家の育成 高齢者の住み替え先の提案等に関する専門家を育成する事業に対して支援する。</p>							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	-	-	-	50			
	補正予算	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-				
	予備費等	-	-	-				
	計	0	0	0	50			
	執行額	-	-	-				
	執行率(%)	-	-	-				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度に既存住宅の 流通シェア(既存住宅の流 通戸数の新築を含めた全 流通戸数に対する割合)を 25%まで引き上げる。	既存住宅の流通シェア	成果実績 %	14.9	14.7	-		
			目標値 %	-	-	-	25	
			達成度 %	59.6%	58.8%	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	相談会・セミナーの開催回数			活動実績 回	-	-	-	
				当初見込み 回	-	-	-	10
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	相談窓口の設置箇所数			活動実績 箇所	-	-	-	
				当初見込み 箇所	-	-	-	2
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	研修の実施回数			活動実績 回	-	-	-	
				当初見込み 回	-	-	-	10
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:予算額(百万円)/Y:交付件数(件)			単位当たり コスト 万円	-	-	-	12.5
				計算式 X/Y	-	-	-	50/4
平成 27 単位 2 8 年度 予 算 内 訳	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			支援対象を拡充するため。				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	50	150					
	計	50	150					

事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的である「中古住宅・リフォーム市場の活性化」を推進することにより、子育て世帯や高齢者世帯等のライフステージに応じた住み替えの円滑化を図り、国民全体の豊かな住生活の実現を目指す。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間等の自律的な取組が普及・定着するまで、国が主導して実施する必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業の目的である「中古住宅・リフォーム市場の活性化」は日本再興戦略(平成25年6月22日閣議決定)等に位置づけられており、国が優先的に実施すべきである。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	本事業については、平成27年度新規事業であるが、他事業の行政事業レビューの結果を踏まえ、事業の目的に沿った企画内容を提案する公募を行い、補助金の執行を行う。						
	改善の方向性							
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
	相談セミナーや研修の具体的目標が立てられており、これらを着実に実行していく必要がある。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
	今回の所見を踏まえ、目標に向けて着実に実行して参りたい。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	-	平成23年度	-					
平成25年度	-	平成26年度	新27-001					

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

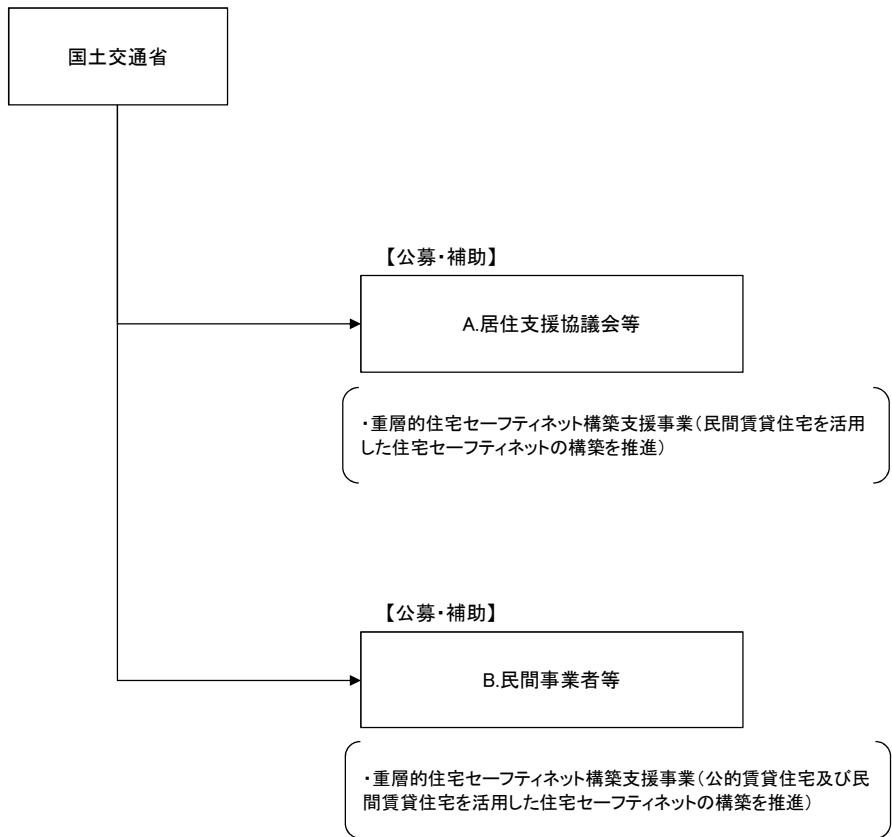
## 平成27年度行政事業レビューシート( 国土交通省 )

<b>事業名</b>	重層的住宅セーフティネット構築支援事業			<b>担当部局</b>	住宅局		<b>作成責任者</b>
<b>事業開始年度</b>	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	<b>担当課室</b>	住宅総合整備課 安心居住推進課		課長 北 真夫 課長 中田 裕人
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)			<b>関係する計画、通知等</b>	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱 経済財政運営と改革の基本方針2014		
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費		
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者に対し、重層的な住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に整備する必要があることから、公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用し、重層的な住宅セーフティネットの構築を推進し、高齢者、障害者及び子育て世帯等の居住の安定確保を図る。						
<b>事業概要</b> (5行程度以内。 別添可)	○公的賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、マンパワーが限られる小規模な地方公共団体において、福祉・子育て支援等の地域に必要な機能の整備とあわせた公営住宅団地の再生など、公営住宅に係るPPP/PFIの事業提案を行う民間事業者等による調査に要する費用に対し、定額補助を行う。 ○民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、居住支援協議会等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取組みや、民間事業者等による民間賃貸住宅に係るトラブルの相談・関係機関の連携の円滑化に関する取組み、サービス付き高齢者向け住宅の登録状況等に係る調査・分析や広報による周知・普及に関する取組みに要する費用に対し、定額補助を行う。						
<b>実施方法</b>	補助						
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	当初予算	-	-	-	230	300	
	補正予算	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-			
	予備費等	-	-	-			
	計	0	0	0	230	300	
	執行額	-	-	-			
執行率 (%)	-	-	-				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	平成27年度までに子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(全国)を50%に引き上げる。	成果実績	%	-	43	-	
		目標値	%	-	-	-	50
		達成度	%	-	86%	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(大都市圏)を50%に引き上げる。	成果実績	%	-	38	-	
		目標値	%	-	-	-	50
		達成度	%	-	76%	-	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合(平成24年度の値は平成17年時点、平成25年度の値は平成22年時点)を3~5%に引き上げる。	成果実績	%	0.9	1.5	-	
		目標値	%	-	-	-	3
		達成度	%	30%	50%	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	公営住宅におけるPPP/PFI推進円滑化に係る補助対象数	活動実績	団体	-	-	-	
		当初見込み	団体	-	-	-	7
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	居住支援協議会による人口カバー率	活動実績	%	50.4	66	89	
		当初見込み	%	-	-	-	100

単位当たり コスト	算出根拠  X:公営住宅におけるPPP/PFI推進円滑化に係る補助額(百万円)／Y:補助対象数(団体)	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		単位当たり コスト 百万円/団体	-	-	-	10.8	
単位当たり コスト	算出根拠  X:居住支援協議会の活動支援に係る補助額(百万円) ／Y:補助対象数(団体)	計算式	X/Y	-	-	75.5/7	
		単位当たり コスト 百万円/団体	-	-	-	5	
平成 2 7 ・ 2 2 年 度 予 算 内 訳 （ 単 位 百 万 円 ）	費 目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	(項)住宅市場整備推進費			全国における居住支援協議会の設立数の増加に伴う増額要求等			
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費						
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	230	300				
	計	230	300				

事業所管部局による点検・改善							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	高齢者、障害者及び子育て世帯等、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者が多様化かつ増加する中で、緊急かつ柔軟に住宅セーフティネットに係る施策を講じていくことは社会的要請が高いものである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	住宅セーフティネットの整備は、地方公共団体と連携を図りながら、国が主導的かつ強力に事業者等に対する支援を行う必要がある。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを緊急に整備するために、国が率先して優先的に行うべきものである。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	補助事業者の特定にあたっては、適切かつ効率的な支出が行えるよう、当該事業の目的、補助金の使途等が明確に説明されているか等の審査を行う。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者たる高齢者、障害者及び子育て世帯等は、市場において自力では適正な住宅を確保することが困難な者であり、国が率先して支援を行うべきものである。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助事業者の特定や交付決定にあたっては、事業内容が予算規模に見合ったものになっているか等の審査を行う。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	応募書類及び交付申請書の審査にあたっては、費目・使途が事業目的に即しているか等の審査を行う。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		○	公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットを効率的かつ効果的に構築するために、必要な知見を十分に有した事業主体(例えばPPP/PFIに知見を有する事業者等)を選定するため、費用対効果の高い事業が可能である。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	重層的な住宅セーフティネットの構築を推進し、高齢者、障害者及び子育て世帯等の居住の安定確保を図るため、本事業を実施する必要がある。					
	改善の方向性	-					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業の取組、成果について、周知・公表していくことが必要である。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
事業の取組、成果について、周知・公表に努めていく。							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度			
平成25年度	-	平成26年度	新27-002	/			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

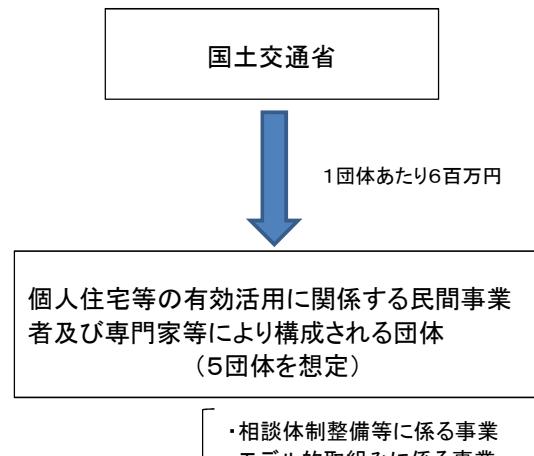


**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

平成27年度行政事業レビューシート( 国土交通省 )								
事業名	多世代交流型住宅ストック活用推進事業			担当部局	住宅局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	住宅総合整備課 賃貸住宅対策室	課長 北 真夫 室長 二俣 芳美		
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	住生活基本法(平成18年法律第61号)			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅に関する総合的な相談をワンストップで受け付ける体制を整備して各事業者間の連携を調整するとともに、住宅の管理・利活用に関するモデル的な取組みを行おうとする者に対して、国がその実施に要する費用の一部を補助することにより、中古住宅等の多世代にわたる持続的な利用を通じて、外部不経済となる放置空家の発生を予防し、住替え、移住または二地域居住などの多様なライフスタイルが促進され、地域活性化が図られることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①相談体制整備等に係る事業 ○個人住宅等の所有者、地域内での住替え検討者、移住及び二地域所住の検討者、地域内の住宅の利活用検討者を主たる対象として、個人住宅等の有効活用や住替え等に係る相談に総合的に対応する常設のワンストップ相談窓口を設置する。 ○設置した相談窓口において、個人住宅等の有効活用に関する相談員による面談、関係主体との連携・調整等を実施する。  ②モデル的取組みに係る事業 ○個人住宅を有効活用するため、住替えや移住等に必要となるリノベーションや融資に関するスキーム等を検討・実践するなど、住宅としての流通を促進することに主眼を置いた取組みを行う。 ○個人住宅等を居住以外の目的も含めて有効に活用するため、必要となるコンバージョン(転用)、改修や融資等に係るスキームの検討・実践等の取組みを行う。							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	-	-	32	32		
	補正予算	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-				
	予備費等	-	-	-				
	計	0	0	0	32	32		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度に既存住宅の流通シェア(既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合)を25%まで引き上げる。	既存住宅の流通シェア		成果実績	%	14.9	14.7	-
	目標値			%	-	-	-	25
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	総合相談窓口の設置件数			活動実績	件	-	-	-
	当初見込み	件	-	-	-	5		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	モデル的取組みに係る事業の実施件数			活動実績	件	-	-	-
	当初見込み	件	-	-	-	5		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:予算額(百万円) / Y:補助事業者数見込み	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	6	
		計算式	X/Y	-	-	-	32/5	
平成 27 年度 予算 内訳 (単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費							
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	32	32					
	計	32	32					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	中古住宅等の持続的な利活用や空き家の発生防止、多様なライフスタイルの促進が図られ、地域活性化に寄与するものと考えられる。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都市部では様々なサービスが個別に展開されているものの一元的ではなく、また地方部では民間事業者の規模が大きくなり等により、国の関与が求められるものと考えられる。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	長期的な視野に立った地域活性化及び住宅の利活用に向けて、国がモデル的な取組み等に対し、主導的かつ強力に支援を行うことを通じて施策の方向性を示していく必要がある。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助事業者の選定にあたっては、提案内容が事業の目的に合致していることや補助金の使途等の説明が明確であるか等の審査を行う。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者たる個人住宅等の所有者や移住等検討者を対象とした相談は無料で行うことを想定しているが、将来的に放棄される可能性のある個人住宅の有効活用を促進するものであり、負担は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者の特定や交付決定にあたっては、提案内容を実現するために必要な金額であるか等の審査を行う。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助事業者の特定や交付決定にあたっては、費目・使途が事業目的に即しているか等の審査を行う。										
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-											
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-											
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-											
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。	○	本事業は、住宅に関する総合的な相談体制の整備等により、所有者等による住宅の有効な利活用を促進するものであり、低成本でより効果的な事業手段となっている。										
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-											
点検・改善結果	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	点検結果	多世代交流型の地域活性化を推進するため、個人住宅の流通促進のための体制整備や地域の賃貸住宅を活用した多世代交流拠点整備を実施する必要がある。											
	改善の方向性	-											
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
	窓口設置件数やモデル事業実施件数の目標が掲げられており、これらが着実に実施されてるか注視していく必要がある。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
	事業が着実に実施されるよう適切な執行を図る。												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度									
平成25年度	-	平成26年度	新27-003										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

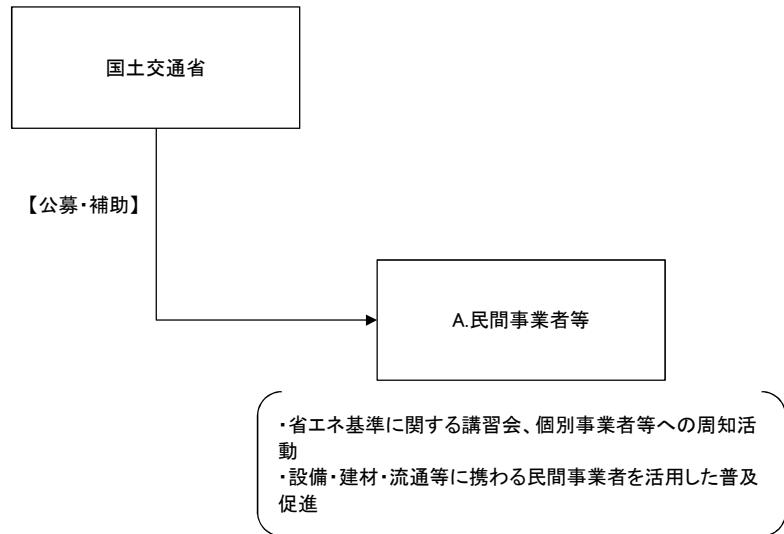
## 平成27年度行政事業レビューシート( 国土交通省 )

事業名	省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備			担当部局	住宅局	作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	住宅生産課	課長 真鍋 純	
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱 エネルギー基本計画		
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年4月11日に閣議決定された新たなエネルギー基本計画において、「規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化する」とされているところ。 このため、省エネルギー基準への適合の義務化が段階的に施行された際に、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①省エネ基準に関する講習会、個別事業者等への周知活動 ②設備・建材・流通等に携わる民間事業者を活用した普及促進 ③省エネに関する審査体制の整備 等						
実施方法	補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	当初予算	-	-	-	700	1,300	
	補正予算	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-			
	予備費等	-	-	-			
	計	0	0	0	700	1,300	
	執行額	-	-	-			
執行率(%)	-	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までにエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率を100%にする。	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績 %	49	42	-	
			目標値 %	-	-	-	100
			達成度 %	49	42	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度までに一定の新築建築物における省エネ基準(平成11年基準)達成率を100%にする。	一定の新築建築物における省エネ基準(平成11年基準)達成率	成果実績 %	79	79	-	
			目標値 %	-	-	-	100
			達成度 %	79	79	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	民間事業者等より公募した採択事業件数		活動実績 件	-	-	-	
			当初見込み 件	-	-	-	80
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:実績額(百万円)／Y:交付件数(件)		単位当たりコスト 百万円/件	-	-	-	8.8
			計算式 X/Y	-	-	-	700/80

平成 2 2 年 度 予 算 内 訳 （ 単 位 ： 百 万 円 ）	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	(項)住宅市場整備推進費			・講習会を行う期間と回数が増えるため。
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費			・中小工務店への支援の期間が増えるため(今年度は準備期間があり、10月以降から開始予定。来年度は4月当初から行う)。
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	700	1,300	
	計	700	1,300	

事業所管部局による点検・改善																
	項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、省エネルギー基準への適合の義務化が段階的に施行された際の、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備を目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定)において、「規制の必要性や程度、バランス等を十分に勘案しながら、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化する。」とされており、省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備の取組に対する支援については国が率先して優先的に行うべきである。												
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、省エネルギー基準への適合の義務化が段階的に施行された際に、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境を整備するという政策目的のため、講習会や普及啓発の取組み等について必要な用途に限定して補助するものであり、優先度の高い事業である。												
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により補助事業を選定。												
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	省エネルギー基準への適合義務化に向けた体制整備に資する講習会や普及啓発の取組み等を行うために必要な費用に限定して支出しており、受益者との負担関係は妥当である。												
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-													
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業者に対して補助金の使途を確認のうえ、省エネルギー基準への適合義務化に向けた体制整備に資する講習会や普及啓発の取組み等を行うために真に必要な費用に限定して支出している。												
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-													
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-													
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-													
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。		-													
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-													
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-													
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-													
	所管府省・部局名	事業番号	事業名													
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案」(平成27年3月24日 閣議決定)の円滑な施行及び省エネルギー基準への適合の段階的な義務化に向け、供給側及び審査側が滞りなく対応できる環境整備のため、国が率先して優先的に行うべき事業である。														
	改善の方向性	-														
外部有識者の所見																
行政事業レビュー推進チームの所見																
	省エネ基準義務化に向けた周知が円滑、効果的に行われるよう、事業を推進していく必要がある。															
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																
	平成27年7月8日に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(平成27年法律第53号)が公布されたこと等を踏まえ、省エネ基準義務化に向けた周知等が円滑、効果的に行われるよう、事業を推進していく。															
備考																
関連する過去のレビューシートの事業番号																
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-											
平成25年度	-	平成26年度	新27-004													

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



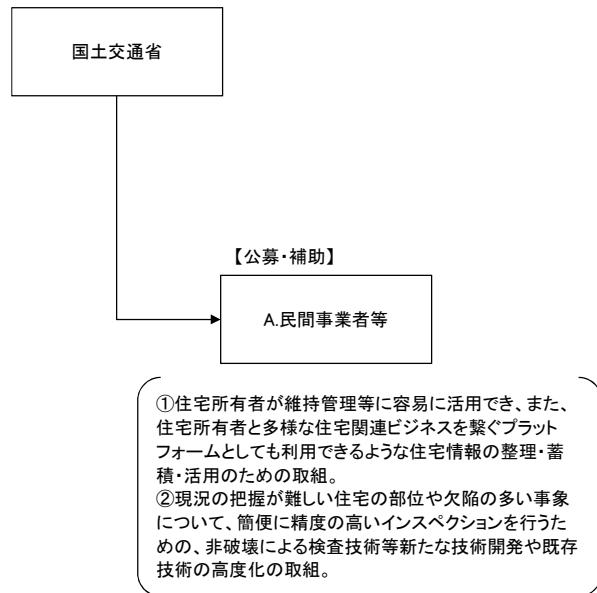
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

## 平成27年度行政事業レビューシート(国土交通省)

事業名	インスペクションの活用による住宅市場活性化事業			担当部局	住宅局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	住宅生産課	課長 真鍋 純		
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び 向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる 住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	既存住宅の適切なメンテナンス・流通等を促進し、中古住宅・リフォーム市場の活性化を図るため、インスペクションによる住宅情報の蓄積・活用と、インスペクション技術の開発・高度化を支援し、インスペクションの結果が計画的な維持管理や住まい方に合わせたリフォームに活用され、また、売買時の価格への適正な反映等が市場で定着することを目指す。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①住宅所有者が維持管理等に容易に活用でき、また、住宅所有者と多様な住宅関連ビジネスを繋ぐプラットフォームとしても利用できるような住宅情報の整理・蓄積・活用のための取組みを支援する。 ②現況の把握が難しい住宅の部位や欠陥による不具合事象について、簡便に精度の高いインスペクションを行うため、非破壊による検査技術等、新たな技術開発や既存技術の高度化、これらの技術の活用を図る取組みを支援する。							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	-	-	-	300	360		
	補正予算	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-			
	翌年度へ繰越し	-	-	-				
	予備費等	-	-	-				
	計	0	0	0	300	360		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までにリフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合を6%まで引き上げる。	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	成果実績	%	-	3.8	-	
	目標値		%	-	-	-	6	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度に既存住宅の流通シェア(既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合)を25%まで引き上げる。	既存住宅の流通シェア	成果実績	%	14.9	14.7	-	
	目標値		%	-	-	-	25	
達成度	%		59.6	58.8	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	民間事業者等より公募した採択事業件数		活動実績	件	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	-	10
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X:実績額(百万円)/Y:交付件数(件)		単位当たり コスト	百万円/件	-	-	-	30
			計算式	X/Y	-	-	-	300/10
平成 2 7 年 度 予 算 内 訳 ( 単 )	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			-				
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	300	360					
	計	300	360					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、適切な既存住宅のメンテナンス・リフォームが行える市場・環境整備を目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本再興戦略改訂2014(平成25年6月24日閣議決定)において、「中古住宅流通・リフォーム市場の規模の倍増」や「2020年までに中古住宅の省エネリフォームの倍増」等の目標が掲げられているところであり、消費者が安心して中古住宅の取得やリフォームを実施できる環境を整備する取組に対する支援については国が率先して優先的に行うべきである。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は既存住宅の適切なメンテナンス・流通等の促進、中古住宅・リフォーム市場の活性化等の政策目的のため、住宅情報の蓄積・活用、インスペクション技術の開発・高度化の取組みを行うために必要な用途に限定して補助するものであり、また、日本再興戦略の実現に向けた優先度の高い事業である。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助事業を選定。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は既存住宅の適切なメンテナンス・流通等の促進、中古住宅・リフォーム市場の活性化に資する住宅情報の蓄積・活用、インスペクション技術の開発・高度化の取組みを行うために必要な費用に限定して支出しており、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者に対して補助金の用途を確認のうえ、既存住宅の適切なメンテナンス・流通等の促進、中古住宅・リフォーム市場の活性化に資する住宅情報の蓄積・活用、インスペクション技術の開発・高度化の取組みを行うために必要な費用に限定して支出している。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-											
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-											
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-											
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のある低いコストで実施できているか。	-											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-											
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-											
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	点検結果	消費者が安心して中古住宅の取得やリフォームを実施できる環境を整備するため、国において様々なノウハウを有する民間事業者を支援することで、効率的で実用性の高い事業を実施する。											
	改善の方向性	-											
外部有識者の所見													
行政事業レビュー推進チームの所見													
	公募による事業者選定により公平性は保たれている。今後、事業が政策目的に沿って効果的に実施されていくか注視していく必要がある。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
	事業の執行にあたっては、定期的に事業者の検討状況を確認する等して、事業が政策目的に沿って効果的に実施されていくよう注視していく。												
備考													
関連する過去のレビューsheetの事業番号													
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度									
平成25年度	-	平成26年度	新27-005	/ /									

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



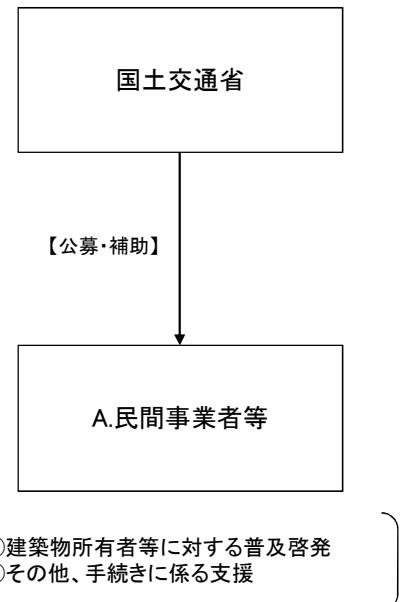
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

## 平成27年度行政事業レビューシート( 国土交通省 )

事業名	新たな定期調査・検査報告制度の定着及び実効性確保に資する取組への支援			担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	建築指導課	課長 石崎 和志			
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年6月に公布された改正建築基準法の施行までの2年の間に、新たな定期調査・検査報告制度の周知や普及啓発などを徹底し、円滑に定着させるとともに、調査・検査の着実な実施や報告率向上など、同制度の実効性の向上を図ることを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	定期報告や建築確認などに関する業務を行ってきた民間の機関において、新たな定期調査・検査報告制度の周知、普及啓発などを図ろうとする主体的な取組について、新たな定期調査・検査報告制度の円滑な導入、調査・検査の着実な実施、報告率向上など同制度の実効性の向上に資する取組を着実に推進できるよう、国として必要な支援を行う。								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	-	-	-	40				
	補正予算	-	-	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-					
	予備費等	-	-	-					
	計	0	0	0	40	0			
	執行額	-	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	平成27年度中に、現行の調査資格者の7割を新たに位置づけられる定期調査・検査資格者へ移行することを目指す。	現行の調査資格者が改正建築基準法施行前までに新たに位置づけられる定期調査・検査資格者へ移行する割合	成績実績	%	-	-	-		
			目標値	%	-	-	-	70	
			達成度	%	-	-	-		
	X:予定額(百万円) / Y:実施予定事業者数								
	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
		実施事業者数			活動実績	件	-	-	-
当初見込み					件	-	-	-	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X:予定額(百万円) / Y:実施予定事業者数			単位当たりコスト	百万円	-	-	-	40
				計算式	X/Y	-	-	-	40
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	(項)住宅市場整備推進費								
	(事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費								
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	40							
	計	40	0						

事業所管部局による点検・改善							
	項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	建築基準法の改正により見直された新たな定期調査・検査制度の施行に向けて、改正内容等について、定期調査・検査を実施する義務のある建物所有者や、実際に調査・検査業務に関わる資格者等に対して漏れなく認知させることで、円滑に新制度を定着させるという社会のニーズを反映した事業となっている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	建築基準法の改正により、定期調査・検査の資格者制度を創設したところであるが、同資格者は国土交通大臣が所管する制度であることから、地方自治体、民間等が自ら実施することは想定し難いため、国が国費を投じて実施を促す必要がある。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	新たな定期調査・検査制度の改正内容等について、本事業により幅広く周知し、普及啓発を行うことは、来年度から施行される新制度を円滑に導入・定着させる観点から優先度が高く、さらに、定期調査・検査の着実な実施、報告率の向上など実行性を一層高めるものであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-				
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
関連事業	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	他事業における行政事業レビューの結果等を踏まえ、事業の効率的・効果的な執行に努める。					
	改善の方向性						
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
新たな制度の周知・普及が順調に行われているかどうか、注視していく必要がある。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
新たな制度の周知・普及は順調に行われているところ。所見を踏まえ、今後も効果的に周知・普及が行われるよう引き続き注視していく。							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度			
平成25年度	-	平成26年度	新27-006	/			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

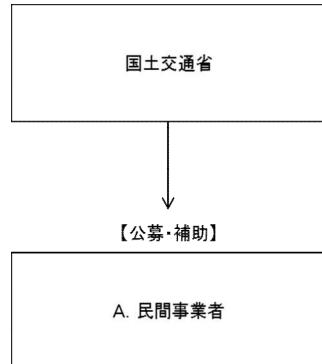


**資金の流れ**  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)

平成27年度行政事業レビュー(国土交通省)								
事業名	新興国に対する我が国建築基準の普及促進事業			担当部局	住宅局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	建築指導課	課長 石崎 和志		
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	日本再興戦略改訂2014 インフラシステム輸出戦略(平成26年度改訂版) 住宅市場整備推進等事業費補助金交付要綱			
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、クールジャパン			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新興国への海外展開を有利に進める上で必要となる住宅・建築制度を当該国に導入・普及することで、我が国の住宅・建築関連企業の海外展開を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	新興国の制度・基準策定機関の政府職員等を対象とした技術見学会や制度研修会、セミナー・ワークショップ等の企画・開催を実施する民間事業者等に対して、定額を補助する。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	当初予算	-	-	-	19	60		
	補正予算	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-	0		
	翌年度へ繰越し	-	-	-				
	予備費等	-	-	-				
	計	0	0	0	19	60		
	執行額	-	-	-				
執行率(%)	-	-	-					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度	
	平成29年度までに、新興国に対し3件、我が国の建築基準を導入する	新興国に対する我が国建築基準の導入件数	件	-	-	-		
		※同一国に複数テーマ我が国の建築基準を導入した場合には複数件としてカウントする	目標値	件	-	-	-	3
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
単位当たりコスト	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	新興国政府職員を対象とした見学会・ワークショップ・セミナー等の開催回数		活動実績	回	-	-	-	
平成27年度予算内訳	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X:予算額(百万円)/Y:見学会・ワークショップ・セミナー等の開催回数		単位当たりコスト	百万円	-	-	-	9.5
			計算式	X/Y	-	-	-	19/2
平成27年度予算内訳	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅市場整備推進費			対象国の拡充要求を行うため。				
	事項)住宅市場の環境整備の推進に必要な経費							
	(目)住宅市場整備推進等事業費補助金	19	60					
	計	19	60					

事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国では、本格的な人口減少社会が到来し、新規住宅着工戸数が減少傾向にある。一方新興国においては、人口増加や経済成長が急速に進行しており、旺盛な住宅・都市開発需要が見込まれている。そのため、我が国建築関連企業にとって新興国の住宅・都市開発市場は有望なビジネスチャンスとして認識されている。しかし、新興国では建築基準類が整備途上であったり、効率的な住宅建設の方法が確立していなかったりするため、多くの国から我が国に対して建築基準類の整備に関して支援要請を受けているところ。それらの要請に対して的確に対応することは、我が国の掲げる積極的平和主義に基づき、国際社会の平和と繁栄の実現を目指す極めて重要な取り組みであって、真に国民や社会のニーズを反映した極めて重要な取り組みである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	建築基準は各国とも法規・命令として制定されており(日本では昭和25年に建築基準法が制定されている)、建築基準策定への協力については、相手国政府より我が国政府に対し要請があるところ。政務レベルの折衝等も必要となってくるため、国が実施しなくてはならない事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	'日本再興戦略'改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)やインフラシステム輸出戦略(平成26年6月3日改定)に位置づけられた国際展開戦略に基づいたソフトインフラ輸出の一環として行う事業であり、現政権における政策体系の中において、優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	-							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	所管府省・部局名 事業番号 事業名						
関連事業	所管府省・部局名	事業番号							
点検・改善結果	点検結果	事業効果を的確に検証し、事業の実施方法について必要な改善を図るほか、事業の効率化についても、不断の見直しに努めていく。							
	改善の方向性								
外部有識者の所見									
行政事業レビュー推進チームの所見									
本事業の住宅・建築制度の海外への導入に係る効果について、今後、注視していく必要がある。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
本事業の住宅・建築制度の海外への導入に係る効果について、今後、注視に努める。									
備考									
関連する過去のレビューシートの事業番号									
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度					
平成25年度	-	平成26年度	新27-007	/					

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位：百万  
円)